

設備投資をお考えの 事業者さまへ

平成30年度補正

ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金

公募説明会

中小企業・小規模事業者等が取り組む、生産性向上に資する革新的なサービス開発・試作品開発・生産性プロセスの改善に必要な設備投資等を支援いたします。

公募締切
2019年
5月8日(水)
[消印有効]

■ **補助対象者** 日本国内に本社及び実施場所を有する中小企業者および特定非営利活動法人(要件を満たすもの)に限ります。

■ 補助金の概要

事業類型/ 対象類型	革新的サービス	ものづくり技術
一般型	補助額: 100万円～1,000万円 補助率: 1/2以内又は2/3以内 (要件あり※1、※2) 補助対象経費: 機械装置費、技術導入費、運搬費、専門家経費、クラウド利用費	生産性向上に資する専門家の活用がある場合は、補助上限額を30万円の増額が可能
小規模型	設備投資のみ 補助額: 100万円～500万円 補助率: 1/2以内又は2/3以内 (要件あり※1、※2、※3) 補助対象経費: 機械装置費、技術導入費、運搬費、専門家経費、クラウド利用費	
	試作開発等 補助額: 100万円～500万円 補助率: 1/2以内又は2/3以内 (要件あり※1、※2、※3) 補助対象経費: 機械装置費、技術導入費、運搬費、専門家経費、クラウド利用費、原材料費、外注加工費、委託費、知的財産権等関連経費	

補助率2/3以内の要件

- ※1 生産性向上特別措置法(平成30年法律第25号)に基づき、平成31年1月31日までに固定資産税の特例率をゼロとする措置をした市区町村において、補助事業を実施する事業者が「先端設備等導入計画」の認定を平成30年12月21日の閣議決定後に新たに申請し、認定を受けた場合(変更申請の場合は新規の設備等導入を伴う計画であること)の補助率は2/3以内
- ※2 3～5年で、「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%に加え、「従業員一人当たりの付加価値額」(＝「労働生産性」)年率3%を向上する中小企業等経営強化法に基づく経営革新計画を、平成30年12月21日の閣議決定後に新たに申請し承認を受けた場合の補助率は2/3以内。
- ※3 小規模企業者・小規模事業者、常時使用する従業員が20人以下の特定非営利活動法人の補助率: 2/3以内

詳しくは公募要領をご覧ください。公募要領、申請様式は本会WEBページよりダウンロードできます。

URL <http://axis.or.jp/info/11003.html>

■ **お問合せ・申請先** 山口県地域事務局 山口県中小企業団体中央会
〒753-0074 山口市中央5丁目2番34号 セントラルビル2階
TEL 083-902-2580 FAX 083-902-2581 URL <http://axis.or.jp>

説明会開催

裏面をご覧ください

**参加費
無料**

公募説明会のご案内

本会では公募説明会を開催しますので、是非ご参加ください。



■開催日・会場

宇部会場 3月11日(月) 会場:山口県産業技術センター

周南会場 3月12日(火) 会場:ホテルサンルート徳山

下関会場 3月13日(水) 会場:シーモールパレス

山口会場 3月14日(木) 会場:山口グランドホテル

柳井会場 3月15日(金) 会場:ベルゼ

岩国会場 3月18日(月) 会場:岩国国際観光ホテル

萩会場 3月20日(水) 会場:萩グランドホテル

山口会場 4月8日(月) 会場:山口グランドホテル

宇部会場 4月9日(火) 会場:山口県産業技術センター

周南会場 4月11日(木) 会場:ホテルサンルート徳山

■定員………各会場100名

■開催時間…各会場とも13:30～15:00

15:00より個別相談(先着順・希望者20者まで)

お申込は、本会WEBページの申込フォームにて受け付けています。

URL <http://axis.or.jp/info/11071.html>

